

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日:	令和7年6月13日
事業者名:	株式会社 堀口工務店

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	清掃活動への参加		⑪住み続けられるまちづくりを	令和6年度 清掃活動へ2回参加	指標	清掃活動への参加回数
					目標	年間2回以上継続して参加する
社会	地元小学生、中学生、高校生の職場体験やインターンシップ、産業現場実習、現場見学会等の受け入れ		⑧働きがいも経済成長も, ⑪住み続けられるまちづくりを, ④質の高い教育をみんなに	令和6年度 職場体験2名、インターンシップ3名、産業現場実習1名、現場見学会1回	指標	各活動の受け入れ人数
					目標	毎年1名（1回）以上を継続して受け入れる
経済	資格取得費用や学習費用を負担し、スキルアップのための支援を行う		④質の高い教育をみんなに, ⑧働きがいも経済成長も	資格取得支援 2024年3月1名 学習支援 2024年2月1名、7月1名、8月2名、11月2名	指標	資格取得支援、学習支援率
					目標	毎年継続して100%支援を行う
ガバナンス	チェック	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 社内会議で取り組みについて周知し、情報共有する				
	☒					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 本社の受付に掲示				